

業者委託について

(1) 概要

平川市では、現行の第2次平川市長期総合プランの計画期間が令和8年度で終了するため、新たなまちづくりの指針となる第3次平川市長期総合プランの策定を予定しており、準備を進めている。本策定支援業務においては、第3次平川市長期総合プランに加え、同時に第2次平川市まち・ひと・しごと創生総合戦略も策定対象とする。また、令和7年度末に本業務外で策定を予定している第5次平川市行政改革大綱についても第3次平川市長期総合プランに統合または融合して取り込み、「平川市経営戦略（仮称）」を策定する。

については、策定に必要な業務の一部を委託することに関して、業務を発注するにあたり、公募型プロポーザルを実施したいと検討しており、次に掲げる事項について、協議することとしたい。

(2) 本業務に係る事業者選定委員会の設置および委員の選出について

➤ 平川市総合計画審議会及び市職員より委員の選出

職 名	氏 名	役 職
平川市総合計画等策定会議 議長（副市長）	古川 洋文	
平川市総合計画審議会 事務局長 平川市総合計画等策定会議 委員 平川市まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会 事務局長（総務部長）	對馬 一俊	
平川市総合計画審議会 事務局 平川市総合計画等策定会議 事務局長 平川市まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会 事務局（総務部政策推進課長）	工藤 慎一	
平川市総合計画審議会 会長		
平川市総合計画審議会		

(3) 本業務に係るプロポーザル実施要領について

➤ プロポーザル実施スケジュール

期日	内容
令和7年9月26日（金）	実施要領等の公表
10月 3日（金）	質問の受付締切
10月10日（金）	質問回答日
10月15日（水）	参加表明書の提出期限
10月29日（水）	企画提案書の提出期限
11月12日（水） 予定	プレゼンテーション審査
11月17日（月） 予定	結果通知
12月1日（月） 予定	契約締結

➤ 選考方法

●プレゼンテーション審査

選定委員会委員を審査員とし、プレゼンテーションを受け、審査を行う。

評価項目、主な評価基準、配点（審査員１名あたり）は次のとおりで、総合得点が最多得点の者を受託候補者として選定する。

評価項目	評価基準	配点
会社概要・業務実績 業務実施体制	直近５か年における本業務と類似する業務の受託実績があるか。必要な専門的知見・経験を有する人員が十分に配置されているか。	１０点
基本方針	本業務の目的等を理解し、仕様書で定めた業務内容を十分に踏まえているか。計画策定の視点や方向性について、本市の特性・課題を踏まえた提案がされているか。	１０点
基礎調査	業務内容に対する現状認識や特性、課題等に関する調査・検討方法、計画への反映方法について多様な視点を持ち、的確なものか。	１０点
市民参画	参画の手法について、効果的かつ適切な方策が提案されているか。また、集約した意見を的確に計画に反映する手法となっているか。	１０点
計画策定	長期総合プランと総合戦略を一体的に策定する方法及び行政改革大綱をも網羅した経営戦略として統合的に整理・運用方法についての考え方が明確かつ適切なものか。 提案者が有するノウハウ等を活かした独創的かつ効果的な提案が盛り込まれているか。	３０点
追加提案・業務工程	実施することで業務成果の向上につながると考える業務や取組み、特に短期間での案作成における効率化や業務期間を圧縮できる提案が盛り込まれているか。 スケジュール案が具体的かつ的確となっているか。また、効率的かつ実現可能なものとなっているか。	２０点
見積価格・見積内訳	見積価格は提案限度額内に収まり、その内訳は適切であるか。ただし、本要領７（２）の⑧欄追加提案に係る経費の見積は提案限度額外とする。	１０点
合 計		１００点

（４）業務期間 令和７年１２月１日から令和９年３月３１日まで（予定）

（５）本業務に係る仕様書について

1) 基礎調査

① 市の現況把握

- ・国、県、市等の既存資料（各種計画書等）を収集・分析するとともに、現況基礎データを収集・整理し、計画策定の基礎とすること。
- ・人口の分析及び推計を実施すること。
- ・類似団体及び近隣自治体との比較を通して、市の特徴や課題等を評価・検証すること。

② 現行計画の把握・分析

- ・第２次総合プラン：現行計画の施策、指標等の進捗・達成状況等を把握し、その効果や達成状況の要因、課題等を評価・検証すること。
- ・第２期総合戦略：具体的な取組の進捗状況やK P I等の達成状況について把握し、それぞれの効果や達成状況の要因、課題等を評価・検証すること

③ 社会経済の動向整理

- ・１０年後の将来を見据え、国・県、社会、経済の動向を整理し、踏まえておくべき点を提案すること

④ 市民意識の把握・分析

- ・令和７年９月に当市が実施する市民意識調査をはじめ、他計画で取得したアンケート結果を整理すること。
- ・追加アンケートを実施する場合は、調査票の作成、集計及び分析を行い、踏まえておくべき点を提案すること。追加アンケートの印刷、送付は平川市が行う。

2) 市民参画

① 市民ワークショップ（全４回程度開催想定）

- ・まちの将来像や方向性を市民とともに考える機会を設定し、実施にあたって必要な支援（企画提案、資料作成、ファシリテーターの配置等）を行うこと。
- ・実施後、計画への反映を検討できるよう整理すること。

② パブリックコメント

- ・総合プラン基本構想案または前期基本計画案に対するパブリックコメント実施に関する支援を行うこと。

3) 各種会議の運営支援

① 平川市総合計画審議会（全７回程度開催想定）

- ・審議会の会議資料の作成、随時会議への出席、意見整理等会議に必要な支援を行うこと。

② 庁内会議

- ・平川市総合計画等策定会議及び部会の企画設計、会議資料の作成、随時会議への出席、意見整理等会議に必要な支援を行うこと。

4) 計画の策定

① 総合プラン基本構想の策定

- ・将来像、基本理念、政策目標の設定支援
- ・施策体系に関する提案
- ・基本構想素案の提案
- ・市議会（令和８年９月を想定）への提案資料の作成

② 前期基本計画の策定

- ・ 目標、現状と課題、成果指標、取組内容の設定支援
- ・ 成果指標の現状値把握（市民意識調査）
- ・ 基本計画素案の提案

③ 人口ビジョンの改訂

- ・ 将来人口の推計と分析
- ・ 目指すべき将来の方向と将来展望を整理

④ 総合戦略の策定

- ・ 施策の進捗状況の確認
- ・ 新たな長期総合計画と連動した施策方針、K P I 見直しの検討
- ・ 取組内容やそれに関連するK P I 等の提案

⑤ 行革大綱との整合、統合または融合

- ・ 令和8年3月までに総務部総務課で策定予定となっていることから、総合プランとの整合、統合または融合を図る。

⑥ 経営戦略の最終化

- ・ 序論、参考資料の素案の作成
- ・ 本項（1）から（3）までの結果を踏まえ総合プラン、総合戦略及び行革大綱が一体の冊子となった計画素案の作成・調整
- ・ ビジュアルを重視した概要版の提案

⑦ デザイン

- ・ 印刷原稿のデザイン、レイアウトを含む印刷原稿（データ）の作成

5) 打合せ協議

- ・ 協議、打合せは、業務着手時、審議会前及び随時に行うものとする。
- ・ 打合せは状況に応じウェブ会議も可とする。

（6）見積限度額について 34,446,000 円